

## 電柱広告価格表

### ■ 制作費

- ・看板の制作費です。
- ・お申し込みから取り付けまで、一切の費用が含まれています。
- ・袖看板、巻看板とも、同額です。

看板種類	制作費
袖看板	1 個あたり 15,000円 + 消費税
巻看板	1 個あたり 15,000円 + 消費税

- ・制作費は、お申し込み個数により、下記の割引をいたします。

お申し込み個数	割引額
1～4 個	割引なし
5～9 個	1 個につき 200円 + 消費税
10～29 個	1 個につき 400円 + 消費税
30～49 個	1 個につき 600円 + 消費税
50 個以上	1 個につき 800円 + 消費税

※ マークなどのオリジナルデザイン制作、および特別な制作技術を要するものにつきましては、別途実費を申し受けます。

### ■ 広告料（掲出料）

- ・看板を電柱に掲出する料金です。
- ・掲出する地域によって下記のように3種類あります。
- ・年額一括払い（前払い）です。
- ・袖看板、巻看板とも、同額です。

地 域	年額広告料（年額掲出料） 袖・巻とも同額
甲府市	1 個あたり 年額 24,000円 + 消費税
富士吉田市・南アルプス市・ 都留市・大月市・山梨市・甲州市・ 韮崎市・甲斐市・笛吹市・北社市・ 上野原市・中央市 （中巨摩郡）昭和町 （南都留郡）西桂町・富士河口湖町	1 個あたり 年額 21,600円 + 消費税
上記以外の山梨県の地域	1 個あたり 年額 19,200円 + 消費税

- ・年度別お支払い内容は下記のとおりです。

年度別	お支払い内容
初年度（取付後 1 年間）	制作費（税込み） + 広告料（税込み）
次年度以降	広告料（税込み）

### ■ 屋外広告物料・道路占用料

- ・電柱広告は屋外の道路沿いに設置する看板ですので、国県市町村の条例により屋外広告物許可申請が必要になります。また、看板本体または看板の一部が道路上（歩道を含みます）に掛かる場合には、さらに道路占用許可申請が必要になってきます。
- これらの手続きはすべて当社が行いますので、広告主様のお手をわずらわすことはありません。
- ・上記の申請・許可にかかる屋外広告物料および道路占用料は、当社が負担いたします。

※ 取付後 1 年間は解約ができません。 ご了承くださいませ。